４月６日　記者会見における知事発言要旨

この度の東日本大震災に関しまして、愛知県に避難された被災者の方々が安心して円滑に当座の生活を始めていただくため、これまでの住宅確保の取組みに加え、生活資金や生活用品を得ていただくための支援策をとりまとめましたので、説明させていただきます。

［被災者受入に関する住宅確保状況］

まず、現時点での被災者受入に関する住宅確保の状況につきまして、ご報告させていただきます。

公営住宅については、県営住宅４５０戸、市町村営住宅３５０戸、県及び名古屋市公社２１戸、ＵＲ都市機構３６０戸に加え、雇用促進事業団の雇用促進住宅が１０６９戸確保され、公営住宅全体で２２５０戸となりました。

また、中部電力、トヨタ自動車からは、社宅・社員寮を７８０戸提供いただくという提案をいただいております。

この結果、３０３０戸の住宅を確保できる見通しがたってまいりました。

関係の皆様のご協力に感謝いたします。

なお、４月５日現在、２４７世帯、８１１人の方が公営住宅に入居されております。

［災害被災者支援資金貸付事業］

次に、当座の生活資金の確保に関連しての「災害被災者支援資金貸付事業」についてであります。

愛知県では、東日本大震災により被災され、災害救助法の適用となった地域の方々が、愛知県に転入された際、当座の生活費として、愛知県社会福祉協議会で実施している「生活福祉資金」の「緊急小口資金」に上乗せをして貸付を行う県単独の制度を創設することといたしました。

愛知県社会福祉協議会が行う被災者１世帯当たり上限20万円の貸付金額に30万円を上乗せして５０万円といたします。

このため、県から愛知県社会福祉協議会に対して５億円の原資を拠出することとし、緊急を要することでありますから、私の専決処分により、一般会計予算の補正を行うこととしました。

なお、貸付は、被災者の方々への周知や、受付窓口をお願いする市区町村社会福祉協議会の準備もありますことから、４月１５日(金)からの受付ができるように、指示をしたところであります。

被災者の方々への制度の周知にあたりましては、公営住宅への申し込み相談をされた時や転入届などの際にご案内をするなど、きめ細かくご案内するよう指示いたしました。また、貸付に際しましては、緊急を要する貸付金という趣旨から迅速な対応により送金を行い、被災者の方々の生活を支援して参ります。

［被災者受入への支援（生活支援品の提供）］

次に、当座の生活をお始めいただきますための生活用品についてであります。

県営住宅等の公営住宅は、通常、寝具などは入居者の持参となりますが、今回は緊急避難的に愛知県の備蓄物資から、毛布、マット、タオルを一人一組提供することといたしました。既に市町村を通じて、要望のある方には配布できる仕組みを整えたところであります。

加えまして、台所用品や食器類など、当面の日常品についても、世帯用５００セット、個人用２０００セットを用意し、４月８日（金）から市町村を通じて提供できるよう、準備を進めております。

［愛知県受入被災者登録制度について］

最後に、県や市町村が被災者の方々を支援するため、ニーズ等の把握方法についてであります。

県営住宅等、公営住宅に入居された被災者の方については一定の情報を把握できますが、親族等に身を寄せられたり、ご自身で住宅等を確保されている場合など、県や市町村では把握できないケースもあります。

このため、県では、市町村の協力を得て、県内に避難されている被災者のお申し出を受け付ける「愛知県受入被災者登録制度」を開始しました。

被災者の方には、お子さんの教育や就労、健康福祉など様々な要望やニーズがあると思います。この登録制度を生かし、市町村や社会福祉協議会、地域自治会、ＮＰＯ、ボランティアなどとも連携しながら、被災者の皆様のニーズに応じたきめ細かい支援を県民総ぐるみで行って参りたいと考えております。

住宅確保等に関する参考データ（H23.4.5（火）現在）

○公営住宅の確保状況

種　類	戸　数
県営住宅	４５０戸（透析用５０戸含む）
市町村営住宅	３５０戸（うち名古屋市２２０戸）
県・名古屋市公社住宅	２１戸（県１５、名古屋市６）
ＵＲ賃貸住宅	３６０戸
雇用促進住宅	１，０６９戸
計	２，２５０戸

○企業社宅等

企業名	戸数（社宅・寮）
中部電力（株）	３００戸
トヨタ自動車（株）	４８０戸
計	７８０戸

※運営の方法等について各企業と県の間で調整中。

○公営住宅の申込戸数・入居戸数（平成２３年４月５日（火）現在）

主体	提供戸数	申込戸数	入居世帯数	入居者数（人）				
					岩手県	宮城県	福島県	その他
愛知県	450	214	160	551	10	39	479	23
名古屋市	220	71	53	156	5	44	100	7
豊橋市	5	2	2	6			6	
岡崎市	19	4	4	16	4	9	3	
半田市	20	1	1	5			5	
春日井市	8	5	3	10		2	8	
安城市	6	2	1	2		2		
その他市町村営	72	2	0	0				
愛知県公社	15	9	9	24			17	7
名古屋市公社	6	5	5	20		2	18	
UR 都市機構	360	23	9	21	3	6	10	2
合計	1,181	338	247	811	22	104	646	39

○個人住宅の提供

３月２３日（水）募集開始　⇒4 月５日（火）現在　４４件登録

・個人の方が住宅を貸し付ける際の技術的支援
　社団法人愛知共同住宅協会（地主・家主により構成する団体）
　豊田支部（豊田市アパート協同組合内）　電話 0565-32-5006

○被災者受入可能な宿泊施設

（地方職員共済組合愛知県支部関係：支部長　大村秀章知事）

・アイリス愛知　　提供室数　４室：１０人
・サンヒルズ三河湾　　提供室数　５室：２０人
　⇒３月３０日（水）から宿泊可能

平成 23 年 4 月 6 日（水）
愛知県健康福祉部地域福祉課
地域福祉・施設ｸﾞﾙｰﾌﾟ
担　当　　土屋・大井
内　線　　3144・3145
ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ　052-954-6262
（予算関係）
愛知県総務部財政課
予算第２ｸﾞﾙｰﾌﾟ
担　当　　江口・伊藤
内　線　　2145・2146
ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ　052-954-6041

災害被災者支援資金貸付事業について

３月１１日の東日本大震災により、東北地方を中心として甚大な被害が発生した地域から、愛知県に避難し、当分の間、本県で生活される世帯に対する生活支援策の一つとして、県単独の貸付金制度を創設し、貸付を行います。

１　内　容

(1)　制度の概要

今回の地震で被災し愛知県に避難された方のうち、当分の間、愛知県に居住する方を対象に、災害特例として社会福祉協議会が行う最大 20 万円の生活福祉資金（緊急小口資金）の貸付に上乗せする形で、住居や家財にかかる費用を一世帯あたり、最大 30 万円まで貸し付ける。

(2)　貸付対象者

愛知県に避難し、当分の間居住される方で生活費が必要な方

(3)　実 施 主 体

愛知県社会福祉協議会

(4)　財　　源

愛知県社会福祉協議会に原資を補助（県の一般財源）

(5)　貸 付 金 額

愛知県での当面の生活費
（上限 30 万円まで、県社協の貸付とあわせて最大 50 万円）

(6)　償還期間

据置期間（貸付日から１年以内）経過後２年以内

(7)　貸 付 利 率

無利子

(8)　連帯保証人

不要

２　今後の予定

(1)　ＰＲ用チラシ、申込書、記載例を作成

(2)　４月１３日（水）

市区町村社会福祉協議会及び市区町村職員に対する説明会を開催し、内容等を周知

(3)　４月１５日（金）

受付開始

３　予算措置（平成 23 年 4 月 6 日専決）

(1)　平成 23 年度愛知県一般会計補正予算（第３号）

（単位：千円）

既決予算額	補正予算額	計
2,107,942,174	500,000	2,108,442,174

（財源　全額財政調整基金繰入金）

(2)　事業の内容

災害被災者支援資金貸付事業費補助金　　500,000 千円

(3)　議会の承認

地方自治法第 179 条第３項の規定に基づき、招集予定の５月臨時議会において報告し、その承認を求める。

受入被災者に対する生活支援品の提供について

１　目的

東日本大震災の被災者で、当面の日常品を持参せずに愛知県に避難された皆様に対し、生活を始めるに当たって必要な支援品を購入し配布します。

２　提供する生活支援品目

（１）世帯セット　　５００セット

区分	品名	数量
衛生用品（６）	シャンプー	1
	石けん	1
	トイレットペーパー	1
	洗面器	1
	ティシュペーパー	1
	ヘアブラシ	1
台所用品（６）	やかん	1
	なべ	1
	包丁	1
	まな板	1
	台所洗剤	1
	お玉	1
掃除、洗濯用品（４）	ぞうきん	1
	洗濯洗剤	1
	物干しロープ	1
	ハンガー	3

（２）個人セット　　２，０００セット

区分	品名	数量
食器類（５）	茶碗	1
	皿	1
	湯のみ	1
	はし	1
	スプーン	1
衛生用品（３）	バスタオル	1
	フェイスタオル	1
	はみがきセット	1

３　配布時期・方法

４月８日（金）までに６県民事務所等に配布し、市町村を通じて希望される被災者へ提供する。

平成２３年４月６日

愛知県受入被災者登録制度について

愛知県被災地域支援対策本部
被災者受入対策プロジェクトチーム

東日本大震災で被災された方や、原子力発電所の影響で避難を余儀なくされている方々の情報を把握し、支援が必要な方には適切なサポートを行うとともに、被災地発の情報を入手できる体制を構築していく予定です。

１　登録の対象者

（１）東日本大震災によるり災証明書の対象者（災害救助法適用市町村に限る。）
※現時点では、り災証明書が発行される見込みの者及び被災証明書が発行された者

（２）福島原子力発電所の事故に伴う避難指示等の対象者（福島原発 30㎞ 圏内）

２　登録・サポート体制・情報提供の流れ

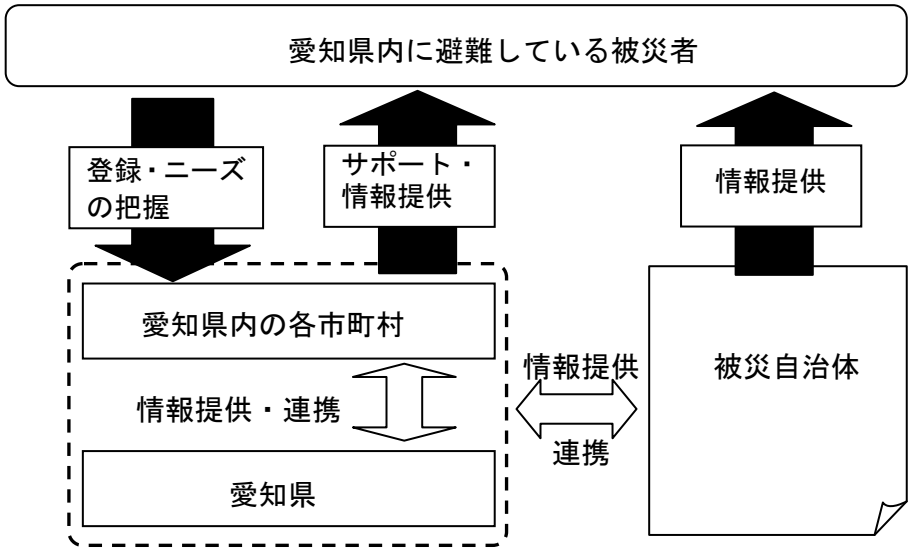

３　登録受付場所

各市（区）町村

４　その他

（１）調査票の内容は、情報の保護に十分留意した上で、愛知県及び受け入れ先市町村、被災時に居住していた県市町村間で共有させていただきます。この趣旨に同意していただける場合は、署名をお願いします。

（２）個人情報の取扱いに同意いただけないときは、愛知県受入被災者登録制度に登録することができません。

担当：愛知県被災地域支援対策本部
被災者受入対策プロジェクトチーム
生活福祉班
電話(052)954－6726

記入例

愛知県受入被災者登録制度

登　録　票	市(区)町村名		No.

記入年月日　平成 23 年　　月　　日

氏　名（ふりがな）	宮城 太郎（みやぎ たろう）	生年月日	明・大・(昭)・平　３５年１２月１０日	
被災時の住所	宮城県〇〇町字〇〇１－１		愛知県への避難者数	４人
被災の状況	１．地震による家屋損壊（ 全壊　半壊　一部損壊 ）(2) 津波による家屋損壊　３．原発関連 ＊数字に丸印			
愛知県に避難した理由	愛知県に知人がいるため。			
現在の住所	〇〇市〇〇町〇〇１－１ 〇〇県営住宅２棟 205	連絡先電話番号	自宅：なし 携帯：090-1234-5678	
り災証明	(全壊)　大規模半壊　半壊　一部損壊　なし	原発影響	避難指示　屋内待避　地域外	

＜家族構成等＞

続柄	氏　名（ふりがな）	性別	生年月日	年齢	愛知県への避難の有無	特別支援の必要性 障害認定	特別支援の必要性 介護認定	備考（その他特記事項）
(世帯主)	宮城　太郎（みやぎ たろう）	(男)女	明・大・(昭)・平 35 年 12 月 10 日	51	(有)無			就労希望
妻	宮城　花子（みやぎ はなこ）	男(女)	明・大・(昭)・平 40 年 2 月 1 日	46	(有)無			慢性疾患あり
長男	宮城　一郎（みやぎ いちろう）	(男)女	明・大・昭・(平) 2 年 9 月 24 日	20	有(無)			東京に在住（大学生）
長女	宮城　春子（みやぎ はるこ）	男(女)	明・大・昭・(平) 6 年 11 月 15 日	16	(有)無			高校に転入希望
父	宮城 京一郎（みやぎきょういちろう）	(男)女	明・大・(昭)・平 10 年 8 月 8 日	75	(有)無	○		○○手帳○級 車椅子希望
		男女	明・大・昭・平 年　月　日		有無			

お住まい・お仕事・学校関係・生活資金等お困りのことがありましたらご記入ください。

- 財産がすべて流され当面の生活資金に困っている。
- 長女の転入を受けいれていただける高校、転入の手続き等教えてほしい。
- 以前〇〇関係の仕事をしており、同じような仕事をしたい。
- 妻が〇〇の持病があり、現在治療を中断している。

私は、愛知県受入被災者登録制度において愛知県内市（区）町村が入手した情報（本登録票を含む）について、愛知県及び市（区）町村で共有するとともに、被災時に居住していた地方公共団体に提供することに同意します。

平成２３年　　月　　日　　氏名

＜口頭了解の場合＞　確認日時：平成２３年　　月　　日　　午前・午後　　時　　分　確認者：